

# ソフトウェア使用許諾契約書

## 第1条（知的財産権）

本ソフトウェア及びマニュアル等付属するドキュメント、並びにその複製物（以下「本ソフトウェア等」といいます。）の著作権、特許権その他の知的財産権は当社が所有するものであり、お客様には、本契約書において明示的に許諾されたものを除き、何らの権利も発生しません。

## 第2条（使用許諾）

- お客様は、本ソフトウェアのソフトウェアプログラムを、別途購入するライセンスキー（以下「ライセンスキー」といいます。）1つにつき1台のコンピュータにおいてのみ利用または使用することができます。
- お客様は、他のコンピュータで本ソフトウェアを使用するときは、別途使用権を取得すること又は、指定コンピュータから本ソフトウェアをアンインストールすることが必要です。
- 本条1項の内容に関わらず、お客様は、バックアップの目的で本ソフトウェアを複製することができます。
- 本契約は、本ソフトウェア等に関する無体財産権をお客様に移転するものではありません。

## 第3条（利用の制限）

お客様は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

- 本契約に定める場合以外の本ソフトウェアの複製
- 本契約に定める場合以外の本ソフトウェアの改変、翻案、逆コンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリング
- 本ソフトウェアの権限の表示や商標の削除又は変更

## 第4条（免責）

- 当社は本ソフトウェアに関しいかなる保証もいたしません。
- 本ソフトウェアをダウンロード、インストール、使用又は利用した結果、ハードウェア又はデータに支障が生じた場合等、本ソフトウェアに起因し又は関連して損害が発生した場合であっても、当社は一切責任を負いません。本ソフトウェアを複製し、組み込み又は改変したソフトウェア及びこれらを使用又は利用して作成されたソフトウェアについても同様とします。

## 第5条（譲渡）

- お客様は、本使用許諾契約書およびライセンスキーと共に、本ソフトウェア等またはハードウェア製品にインストールしたソフトウェアプログラムを譲渡し、譲渡を受ける方が本使用許諾契約書の条件に同意した場合に限り、本使用許諾契約書に基づくお客様の権利を譲渡することができます。
- 前項の規定によって本ソフトウェア及び権利の譲渡がなされた場合には、譲渡を受けた方は、譲渡を受けたときからこの契約に拘束されるものとします。

## 第6条（契約の解除）

- お客様が本契約の各条項に従わなかった場合、当社は、お客様に対し、何らの通知・催告を行うことなく直ちに本契約を終了させることができます。
- 本契約の終了と同時に、お客様に与えられていた使用許諾は全て失われます。直ちに本ソフトウェアの一切の使用を中止し、本ソフトウェアをアンインストールし、全ての複製物を破棄するものとします。

## 第7条（ソフトウェアプログラムに関する情報）

- 本ソフトウェアに関する各種情報やアップデートプログラムは、当社ウェブサイトで提供するものとします。
- 前項の情報やアップデートプログラムは、本契約に基づきお客様に対して許諾されます。お客様は、必要に応じて独自の判断でこれらの情報やアップデートプログラムを使用することができますが、その場合には、その情報やアップデートプログラムについても本契約の条項を遵守しなければなりません。

## 第8条（輸出規制）

- 本ソフトウェア等を外国に持ち出す場合には、お客様は日本国外国為替及び外国貿易法、米国輸出管理法及びその他の国の法令を遵守しなければなりません。
- お客様は、本ソフトウェア等を核兵器、生物化学兵器の設計、開発、製造若しくはミサイルの設計、開発、製造に使用するおそれがある個人又は法人に譲渡、輸出又は再輸出してはいけません。
- 次の各号で定める国、地域、個人又は法人に、本ソフトウェア等を譲渡、輸出、再輸出してはいけません。
  - キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮
  - 輸出貿易管理令に基づく「外国ユーザーリスト」又は、米国商務省の「Denied Persons List」に記載されている個人又は法人
  - 日本国政府、米国政府、その他関係国の政府により指定された国、地域、個人又は法人

## 第9条（準拠法）

本契約は日本国法に従い理解、解釈されるものとします。

## 第10条（管轄の合意）

本契約ないし本ソフトウェアに関して紛争が生じ、訴訟提起等の法的手続きが必要となった場合には、大阪簡易裁判所ないし大阪地方裁判所をもって、第1審の専属的合意裁判所とします。

## 第11条（契約の分離）

本契約の一部の条項が無効とされ又は法的強制力を失ったとしても、その他の条項には影響を与えることなく、各条項は有効であり、法により許された範囲内で法的強制力を有するものとします。